

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公表番号】特表2009-517979(P2009-517979A)

【公表日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2008-543302(P2008-543302)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月4日(2009.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信チャネル上においてネットワーク・デバイス上で受信する情報を扱う方法であって

、
(A) 前記通信チャネル上である時間期間にわたって受信する情報の複数のブロックの各々に対応するデータ伝送エラー情報を少なくとも部分的に基づいて、前記通信チャネル上において前記情報を精度高く伝達する能力の特定のしきい値より下への劣化を予測する行為であって、該予測は、前記データ伝送エラー情報を解析して前記時間期間にわたって発生するパターンを特定することを含む、行為と、

(B) 特定のしきい値より下への前記劣化の予測に応答して、前記通信チャネル上における情報の送信および／または受信を適合化させる行為であって、該適合化は、前記情報のエンコードの第1エンコード・アルゴリズムから第2エンコード・アルゴリズムへの変更を開始すること、又は情報を受信または送信するための追加の通信チャネルを確立することを含む、行為と、

を備えた、方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記行為(A)は、前記しきい値より下への前記劣化を防止するために、送信および／または受信を適合化することを含む、方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法であって、更に、

(C) 前記複数のブロックのうちの少なくとも第1ブロックに対応する前記データ伝送エラー情報を判定する行為を備えた、方法。

【請求項4】

請求項3記載の方法において、前記行為(C)は、ハード判断デコード技法を用いて、前記少なくとも第1ブロック内における情報伝送エラーの数を判定することを含む、方法。

【請求項5】

請求項3記載の方法において、前記行為(C)は、ソフト判断デコード技法を用いて、前記少なくとも第1ブロックのソフト・エラー距離を判定することを含む、方法。

【請求項6】

請求項 3 記載の方法において、前記行為（C）は、前記少なくとも第1ブロックに対応する伝送エラーの確率計量を判定することを含む、方法。

【請求項 7】

請求項 3 記載の方法において、前記行為（C）は、前記データ伝送エラー情報を判定するために前方エラー訂正を用いることを含む、方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載の方法において、前記行為（C）は、前方エラー訂正を用いて訂正したエラーに基づいて、前記データ伝送エラー情報を判定することを含む、方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法において、前記パターンの前記特定は、前記時間期間にわたって前記複数のブロックの少なくとも一部分におけるデータ伝送エラー情報の存在における上昇を判定することを含み、前記上昇はしきい値を超えるものである、方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法において、前記行為（A）は、前記ネットワーク・デバイスのオペレーティング・システムによって実施する、方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載の方法において、前記情報は、ソフトウェア定義無線機の前記通信チャネル上で受信し、

前記行為（A）は、前記ソフトウェア定義無線機の前記通信チャネル上における前記劣化を予測することを含む、方法。

【請求項 12】

通信チャネル上において、ネットワーク・デバイス上の情報の送信および／または受信を制御するシステムであって、

前記通信チャネル上で受信する情報の少なくとも第1情報ブロックに対応するデータ伝送エラー情報に少なくとも部分的に基づいて、前記通信チャネル上において情報を精度高く伝達する能力の特定のしきい値より下への劣化を予測する予測モジュールと、

前記特定のしきい値より下への前記劣化の予測に応答して、前記通信チャネル上における情報の送信および／または受信の適合化を制御する伝送アダプタ・モジュールであって、前記適合化は、前記情報のエンコードの第1エンコード・アルゴリズムから第2エンコード・アルゴリズムへの変更を開始すること、又は情報を受信または送信するための追加の通信チャネルを確立することを含む、伝送アダプタ・モジュールと、を備えた、システム。

【請求項 13】

請求項 1 記載の方法において、前記適合化は、前記情報のエンコードの第1エンコード・アルゴリズムから第2エンコード・アルゴリズムへの変更を開始すること、及び情報を受信または送信するための追加の通信チャネルを確立することを含む、方法。

【請求項 14】

請求項 13 記載の方法において、前記追加の通信チャネルは、情報の受信及び送信を可能にする、方法。

【請求項 15】

請求項 12 記載のシステムにおいて、前記適合化は、前記情報のエンコードの第1エンコード・アルゴリズムから第2エンコード・アルゴリズムへの変更を開始すること、及び情報を受信または送信するための追加の通信チャネルを確立することを含む、システム。

【請求項 16】

請求項 15 記載のシステムにおいて、前記追加の通信チャネルは、情報の受信及び送信を可能にする、システム。